

議第 109 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

1. 取得する財産 北部学校給食センター備品(食器・食缶) 一式

2. 取得の方法 指名競争入札

3. 取得金額 36,061,200 円

4. 契約の相手方
岐阜県岐阜市茜部寺屋敷 2 丁目 3 番地
タニコー株式会社 岐阜営業所
所長 宮 弘 光

平成 30 年 9 月 3 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

提案理由

北部学校給食センター改築事業に伴う、備品購入(食器・食缶)の予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 16 年下呂市条例第 54 号)第 3 条に規定する「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格 2,000 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ」に該当するため。

閱覽用

入札執行結果公表一覧表

財務課 契約係

仕様書番号	教物 第8号			
物品等名	北部学校給食センター備品購入(食器・食缶)			
物品概要	• 北部学校給食センター 最大2,500食 食器(ご飯碗、汁椀、角仕切皿、カレー皿、箸、フォーク等) 食缶(ご飯用、汁用、揚げ物用、和え物用、パン箱等)			
入札年月日	納入期間		納入場所	
平成30年8月20日 (月)	自	本契約締結の日	下呂市萩原町跡津	
	至	平成31年3月29日 (金)		
落札業者	岐阜県岐阜市茜部寺屋敷2丁目3番地 タニコー(株)岐阜営業所 所長 宮 弘光		入札価格	33,390,000 円
			消費税額	2,671,200 円
			契約価格	36,061,200 円
			予定価格(税込み)	36,697,320 円

地理的要件、指名停止の有無を総合評価し、平成30年7月18日開催の指名業者選定委員会において上記業者を選定した。